

発達が気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

沖縄市

◆ 人口：141,543人（平成28年度）

【出生】平成28年度
年間出生数：1,754人
養育医療申請児数：68人
低出生体重児数：222人

【乳幼児健康診査】平成28年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	94.3%	気になる世帯は全て保健師フォロー	問診スクリーニング(小児保健協会作成の問診票)／保健師判断／医師判断／心理士判断 保護者の訴え／会場での観察／課題の実施
1歳半	87.8%	43.4%	
3歳児	85.3%	29.7%	

【未受診者対策】

電話・はがきでの再通知／保健師による訪問勧奨／母子保健推進員等による訪問勧奨
・母子保健推進と保健師・事務担当者との連携が充分ではなく、未受診時訪問での結果がきちんと反映されていない時がある。

【子育て支援サービス】

◆子育て支援センター：
一般型 6カ所

気になる子のフォローの場としての利用：あり
＜その他子育て支援サービス＞
・ファミリーサポートセンター

【個別発達相談】

年間回数：133件／年 延べ136回／年
担当職種：心理士

【医療機関】

*「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	りす	うさぎ	いるか	ぞう	くじら
対象児	おおむね1歳児	おおむね2歳児	おおむね3歳児	おおむね4歳児	おおむね5歳児
開催日時	毎週金曜日 午前	毎週木曜日 午前	毎週水曜日 午前	毎週火曜日 午前	毎週金曜日 午後
定員	6人	6人	6人	8人	8人
実施場所	沖縄市福祉文化プラザきらきら保育室				
スタッフ	保育士4人／心理士2人／助産師1人				

【健診事後フォロー教室】

グループ名	きりんクラブ	おひさまクラブ
対象児	1歳6か月児健診フォロー児	3歳児健診フォロー児
開催日時	毎月第4水曜日 (月によって変動あり。3月なし)	毎月第4木曜日 (月によって変動あり。3月あり)
定員	15組	15組
実施場所	沖縄市福祉文化プラザきらきら保育室	
スタッフ	母子保健担当保健師8人／心理士(母子保健係2人、療育グループ2人、保育巡回1人、発達支援事業所1人)／保育士(療育グループ4人)／助産師(療育グループ1人、雇い1人)	

【移行支援】

・移行先への見学や手続きについては職員が同行し、保護者が安心して次のステップを踏めるよう配慮している。

【移行支援】

・療育へのつながりの際は、保健師が見学同行し、移行先への申し送り、保護者の不安の軽減に努めている。

【相談支援事業所】

指定障害児相談支援事業所 18カ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】

手帳所持／医師意見書／心理士の意見書／障害児支援利用計画

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援			それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
親子通園	単独通園	1カ所	1カ所	0カ所	0カ所
1カ所	24カ所	1カ所	3カ所	1カ所	0カ所

【自治体の実施する取り組みや研修】

・発達障害児の療育については、それぞれの事業所の工夫に任せている。

【親の会等】

・だるま会
・「そら」Jokinawa

*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【移行支援】

【保育所】※()内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
7カ所 (9人)	34カ所 (18人)	2カ所 (0人)	48カ所 (8人)	0カ所 (0人)	なし

【障害児保育】

実施園数：30カ所 実施人数：110人

＜必要な手続き＞
心理士の意見書・心理判定書等

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
・普段の保育で気になる子がいた場合、職員間の会議や保育巡回担当(保育士・心理士)の際に相談し、把握している。

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
療育支援事業「きらきら」／発達支援事業所つくし園

【施設支援・巡回支援】

巡回支援専門整備事業

＜対象施設＞
公立保育所／認可保育園／小規模認定園／認可外保育園／幼稚園

＜必要な手続き＞
施設からの希望／保護者からの希望／定期巡回

＜対応職種＞
心理士2人／保育士2人

【自治体の実施する取り組みや研修】

・発達障害の特性に配慮した支援の実施を促している。
・発達障害の特性や支援方法について理解を促すような研修を行っている。

【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】

＜発達障害に関する研修＞
研修の情報提供

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

・3月に移行先の職員が保育園を訪問し、保育観察と情報交換を行う。移行後の6～8月に保育所職員が幼稚園の訪問を行い、児の適応状況を確認している。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

・保護者に口答で同意をもらい、障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組みと同様の移行、または電話等による情報提供を行っている。

【放課後児童クラブ】

学童保育設置数：35カ所
障害児受入児童数：24カ所
「障害児受入推進事業」実施児童数：27カ所
「障害児受入強化推進事業」実施児童数：6カ所

【就園・就学】

保健師による個別支援(訪問、電話相談等)



【 児童支援・保護者支援・教師支援に
向けた取り組み 】

- ・ソーシャルスキルトレーニング(福祉)

【 障害者相談支援事業 】

- 委託相談事業所（ 5 か所 ）
- ・相談支援事業所 あらかき
- ・相談支援事業所 おきなわ
- ・相談支援事業所 おはな
- ・相談支援事業所 きづき
- ・広域相談支援センター fit
- 基幹相談支援センター
- ・相談支援事業所 おきなわ

【 巡回支援専門員整備事業 】
現在、実施している

【 その他独自事業等 】

- ・療育支援事業「きらきら」において、健診事後教室と発達支援事業所の間に、週 1 回半年間の居居の低い親子通園の場を設けている。

【 各機関の相互連携 】
発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	沖縄市障がい者計画(障害者計画・障害福祉計画)庁内検討委員会
頻度	随時
参加部署等	障がい福祉課／健康福祉総務課／高齢福祉課／市民健康課／防災課／秘書広報課／人事課／政策企画課／こども企画課／保育・幼稚園課／こども家庭課／こども相談・健康課／企業誘致課／建築・公園課／道路課／市営住宅課／選挙管理委員会／施設課／生涯学習課／市民スポーツ課／市立図書館／指導課
検討内容	・平成 26 年度に策定した「第 4 次障がい者プラン」の取り組みの点検、評価し計画の見直しを行う。

【 災害時の支援について 】

- ・沖縄市地域防災計画に要配慮者計画を盛り込んでいる。

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
<状況>ほぼ把握している
<把握方法>保育所からの引き継ぎ ※制度化している

<p>【 幼稚園 】 公立： 16 か所 私立： 4 か所</p> <p>【 特別支援学級 】 公立 28 か所 担当教諭数： 28 幼児数： 80</p> <p>【 加配支援員について 】 配置： あり(総数： 12 人) 加配支援員の資格等： あり</p> <p>【 加配支援員向け研修会について 】 あり 特別支援担当者会／ 特別支援教育補助者研修会</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】 実施： している 幼児数： 194 人</p> <p>【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している</p> <p><市町村独自の巡回相談> 実施している 幼稚園担当の巡回相談員がいて、園の要請に応じて訪問派遣件数： 17 件 実支援幼児数： 42 人</p> <p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 支援の必要な子は、全員作成している</p>
--	---

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】
現場職員に一任している

【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
<状況>ほぼ把握している
<把握方法>就学時健診でスクリーニング／保育所・幼稚園からの引き継ぎ／保護者からの事前相談 ※制度化していない

<p>【 小学校 】 16 か所</p> <p>【 特別支援学級 】 61 か所 担当教員数： 61 児童実数： 346</p> <p>【 通級指導学級 】 言語学級： 0 か所 情緒学級： 2 か所 担当教員数： 0 担当教員数： 2 児童実数： 児童実数：</p> <p>【 ヘルパー等について 】 配置： あり(総数： 34 人) ヘルパー等の資格等： あり</p> <p>【 ヘルパー等向け研修会について 】 あり 児童・生徒との関わり方・事例検討会</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】 実施： している 児童数： 151 人</p> <p>【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している</p> <p><市町村独自の巡回相談> 実施している 小学校 16 校に年 4 回派遣している 派遣件数： 64 件 実支援児童数： 717 人</p> <p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 その他(診断がある子は、作成している・ヘルパー等の支援対象児童については、作成している)</p>
---	---

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】
個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している／担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している／支援ファイル(新サポートノートえいぶる等)の利用を推進している

【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
<状況>ほぼ把握している
<把握方法>小学校からの引き継ぎ／保護者からの事前相談 ※制度化していない

<p>【 中学校 】 8 か所</p> <p>【 特別支援学級 】 19 か所 担当教員数： 19 生徒実数： 87</p> <p>【 通級指導学級 】 言語学級： 0 か所 情緒学級： 0 か所</p> <p>【 ヘルパー等について 】 配置： あり(総数： 11 人) ヘルパー等の資格等： あり</p> <p>【 ヘルパー等向け研修会について 】 あり 特別支援教育補助者研修会</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】 実施： している 生徒数： 27 人</p> <p>【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している</p> <p><市町村独自の巡回相談> 実施していない</p> <p>派遣件数： 件 実支援生徒数： 人</p> <p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 その他(診断がある子は、作成している・ヘルパー等の支援対象児童については、作成している)</p>
--	--

【 中学校で気になる子の情報の引き継ぎについて 】

- 高等学校：個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している／担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している／支援ファイル(新サポートノートえいぶる等)の利用を推進している
- 卒後、相談機関：現場教員に一任している

高等学校・特別支援学校・就労 等

【 成人の発達障害者に対する支援 】

- ・専門機関の紹介。家族支援、地域支援。生活就労支援。

【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】

- ・本人の困り感や生活のしづらさに沿った支援を検討し、必要に応じ、専門機関へのつなぎを行う。生活歴の振り返りを行う。関係機関での会議を行う。

【 自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について 】
研修名／対象／年間回数／形態

- ・特別支援教育コーディネーター連絡会／特別支援教育コーディネーター／2／定例
- ・中学校教育課程研修会／中学校特別支援学級担任／1／臨時
- ・小学校教育課程研修会／小学校特別支援学級担任／1／臨時
- ・特別支援教育補助者研修会／特別支援教育補助者／12／定例

【 特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取組んでいること 】

- ・切れ目のない早期支援を実施するために、沖縄市各関連機関が連携し「沖縄市子どもの発達支援に関する指針」を策定中。
- ・教育委員会、障がい福祉課、子ども健康相談課、各関連事業所、父母の会、福祉関係事業所等で構成する「沖縄市特別支援教育連絡協議会」があり、それぞれの立場で情報を提供し共有している。

【 教育研究所等市町村独自の機関との連携について 】

- ・教育研究所の適応指導教室研究会にも参加し、不登校や特別支援関係の内容について情報交換を行っている。
- ・不登校児童生徒支援会議(保護課・青少年センター・子ども相談健康課・教育研究所・学校教育委員会)へ、特別支援担当も参加し、状況把握、情報交換も行っている。

【 他機関・他課連携について 】

<他課との取り組み>

- ・不登校等、学校生活で困っていること、その他の問題等の相談がよくある。子ども健康相談課、障がい福祉課と連携し情報交換や対応を行っている。

<他機関との取り組み>

- ・介助が必要な児童生徒に対し、福祉事業所に委託して介助者(ヘルパー)をつけている。
- ・看護師をつけている児童生徒の状況把握のために、主治医から意見書を頂いたり、同伴受診した際に指導助言を受けている。

【 要保護児童対策地域協議会や障害者自立支援協議会との連携 】

連携している
連携先：要保護児童対策地域協議会－特別支援が必要なケースは出席の要請がある。

発達に気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

うるま市

◆ 人口：122,702 人（平成 28 年度）

【出生】平成 28 年度
年間出生数：1,349 人
養育医療申請児数：56 人
低出生体重児数：154 人

【乳幼児健康診査】平成 28 年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	87.8%	2.0%	問診スクリーニング(課題問診票)／保健師判断／医師判断／心理士判断 保護者の訴え／会場での観察／課題の実施
1 歳半	89.0%	20.2%	
3 歳児	81.0%	13.2%	

【未受診者対策】

電話・はがきでの再通知／保健師による訪問勧奨／母子保健推進員等による訪問勧奨
その他(市内保育所へ年間日程を伝え、保育士からも勧奨していただくよう依頼。また、受診勧奨ポスターの掲示。)
・ハガキやレターでの再通知に回答がなく、訪問でも会えない方もいる。
・保育所で健診を受けているから、体調を崩したときは病院に行くから、忙しい、といった理由で未診になっている方に対する啓発が必要。

【子育て支援サービス】

◆子育て支援センター：
連携型 8カ所

気になる子のフォローの場としての利用：
なし
＜その他子育て支援サービス＞

【個別発達相談】

年間回数：149 件／年 延べ 162 回／年
担当職種：心理士

【医療機関】

*「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	
対象児	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	あつぶくらぶ	おれんじくらぶ
対象児	1 歳半～3 歳未満	
開催日時	月 1、金曜日の午前中	
定員	13 組	13 組
実施場所	うるみん視聴覚室	
スタッフ	保育士 2 人／保健師・助産師・看護士より 3 人／心理士 1 人	

【移行支援】

（この項目は図中の移行支援ボックスと重複する内容です）

【移行支援】

・同年齢の子どもと過ごす時間を継続するため、児童館や支援センターを紹介する。事後教室を担当している児童館の保育士からも、館便りを用いるなどして声かけをお願いしている。確実につなげるために必要な場合は、初回は地区担当が同伴する。
・医療や療育へのつなぎが必要な場合は、発達相談をすすめ、結果をみてすすめる。
・市内に、親子で通える療育機関がない。

【相談支援事業所】

指定障害児相談支援事業所 8カ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】

その他(手帳所持、診断書、保健師の意見書、心理士の意見書および特別自動扶養手当のいずれか)

【親の会等】

- ・さくらんぼ
- ・ひだまり
- ・えんじえる
- ・クローバー
- ・手をつなぐ育成会

*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援			それ以外の通所支援			
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他	
親子通園	単独通園	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所
0カ所	16カ所	0カ所	1カ所	0カ所	0カ所	0カ所

【自治体の実施する取り組みや研修】

・発達障害児の療育については、それぞれの事業所の工夫に任せている。

【移行支援】

・なし。

【保育所】※()内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
5カ所 (3人)	35カ所 (12人)	4カ所 (1人)	24カ所	0カ所	カ所

【障害児保育】

実施園数：27カ所 実施人数：43人

＜必要な手続き＞

手帳所持(療育手帳)／診断書・医師意見書／特別児童扶養手当／その他(通所支援受給者証、身体障害者手帳)

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】

・相談員 2 名が配慮を要する子の巡回指導事業を行っている(補助金事業)。

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】

子ども健康課

【施設支援・巡回支援】

市の独自予算(事業名：障害児巡回相談事業)

＜対象施設＞

公立保育所／認可保育園／小規模認可園／認可外保育園／子育て支援センター

＜必要な手続き＞

施設からの希望／施設職員からの希望

＜対応職種＞

新版 K 式発達検査技術認定証等、取得している相談員 1 人／認定心理士 1 人／元幼稚園教諭 1 人

【自治体の実施する取り組みや研修】

・発達障害の特性に配慮した支援の実施を促している。
・発達障害の特性や支援方法について理解を促すような研修を行っている。

【認可外保育園の気になる子を把握する仕組み】

・配慮を要する子の巡回指導事業により、年度始めに市内全園を訪問し、気になる子を把握している。

＜発達障害に関する研修＞

職員向けの研修を開催／研修の情報提供

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

・毎年、10 月頃より就学支援委員会を開催し、教育のニーズの把握と就学先の検討支援の引き継ぎを図っている。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

・必要に応じて親の了承が得られた場合は、幼稚園・小学校へと情報を伝えていくが、親の気づきが十分でない場合は、情報や支援の引き継ぎが困難になっている。

【放課後児童クラブ】

学童保育設置数：40カ所
障害児受入学童数：36カ所
「障害児受入推進事業」実施学童数：37カ所
「障害児受入強化推進事業」実施学童数：3カ所

【就園・就学】

保健師による個別支援(訪問、電話相談等)



【 児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み 】

- ・ソーシャルスキルトレーニング(福祉)
- ・ペアレント・トレーニング(福祉)

【 障害者相談支援事業 】

- 委託相談事業所（2カ所）
- ・うるま市地域生活支援センター あいあい
- ・特定相談支援事業所 あやはし苑

【 巡回支援専門員整備事業 】

実施の予定はない

【 その他独自事業等 】

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している
<把握方法>保育所からの引き継ぎ/保護者からの事前相談

<p>幼稚園</p> <p>公立：18カ所 私立：3カ所</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施：している 幼児数：54人</p>
<p>【 特別支援学級 】</p> <p>公立 カ所 担当教諭数： 幼児数：</p>	<p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している</p>
<p>【 加配支援員について 】</p> <p>配置：あり(総数：29人) 加配支援員の資格等：あり</p>	<p><市町村独自の巡回相談> 実施していない</p> <p>派遣回数 件 実支援幼児数 人</p>
<p>【 加配支援員向け研修会について 】</p> <p>あり 特別支援教育担当者</p>	<p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している。</p>

【 自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について 】

研修名/対象/年間回数/形態

- ・就学指導担当者/保・幼・小・中特別支援コーディネーター/3/定例
- ・特別支援ヘルパー研修会/特別支援ヘルパー/3/定例

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】

現場職員に一任している。

【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している
<把握方法>就学時健診でスクリーニング/保育所・幼稚園からの引き継ぎ ※制度化していない
保護者からの事前相談 ※制度化している

<p>小学校</p> <p>18カ所</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施：している 児童数：124人</p>
<p>【 特別支援学級 】</p> <p>53カ所 担当教員数：53 児童実数：302</p>	<p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している</p>
<p>【 通級指導学級 】</p> <p>言語学級：2カ所 情緒学級：1カ所 担当教員数：2 担当教員数：21 児童実数： 児童実数：10</p>	<p><市町村独自の巡回相談> 実施していない</p> <p>派遣回数 件 実支援児童数 人</p>
<p>【 ヘルパー等について 】</p> <p>配置：あり(総数：41人) ヘルパー等の資格等：あり</p>	<p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している</p>
<p>【 ヘルパー等向け研修会について 】</p> <p>あり 特別支援ヘルパー研修会</p>	

【 特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取組んでいること 】

- ・5歳児対象の「就学相談会」を開催している。
- ・新任の特別支援担任の先生の授業参観を行い、アドバイスを行っている。

【 各機関の相互連携 】

発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	うるま市発達を支援する関係課連絡会
頻度	奇数月、第4月曜日
参加部署等	子ども健康課/保育幼稚園課/児童家庭課/指導課/教育研究所/障がい福祉課
検討内容	・こどもの発達支援についての情報と課題に関すること。 ・こどもの発達支援に関わる関係機関のネットワークの充実・強化に関すること。

【 教育研究所等市町村独自の機関との連携について 】

- ・必要に応じて、相談内容の共有を行っている。

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】

個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している/担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している/現場教員に一任している/支援ファイル(新サポートノートえいぶる等)の利用を推進している。

【 他機関・他課連携について 】

<他課との取り組み>

- ・保育幼稚園課に、就学相談会や就学指導担当者会のお知らせを、市内の保育園・無認可園等にメールを送信してもらっている。

<他機関との取り組み>

- ・看護師を配置している医療ケア児について、主治医を訪問して支援方法を確認している。

【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している
<把握方法>小学校からの引き継ぎ/保護者からの事前相談

<p>中学校</p> <p>10カ所</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施：している 生徒数：17人</p>
<p>【 特別支援学級 】</p> <p>20カ所 担当教員数：20 生徒実数：97</p>	<p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している</p>
<p>【 通級指導学級 】</p> <p>言語学級：0カ所 情緒学級：1カ所</p>	<p><市町村独自の巡回相談></p> <p>派遣回数 件 実支援生徒数 人</p>
<p>【 ヘルパー等について 】</p> <p>配置：あり(総数：15人) ヘルパー等の資格等：あり</p>	<p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している。</p>
<p>【 ヘルパー等向け研修会について 】</p> <p>あり 特別支援ヘルパー研修会</p>	

【 要保護児童対策地域協議会や障害者自立支援協議会との連携 】

【 中学校で気になる子の情報の引き継ぎについて 】

- 高等学校：現場教員に一任している
- 卒後、相談機関：

高等学校・特別支援学校・就労等

【 成人の発達障害者に対する支援 】

- ・当事者の会への支援。

【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】

- ・本人の困り感を聞いて、それに応じた支援をし、関係性が成立したら気づいてもらうための支援をする。

発達が気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

宜野湾市

◆ 人口：98,131人(平成28年度)

【出生】平成28年度
年間出生数：1,291人
養育医療申請児数：33人
低出生体重児数：137人

【乳幼児健康診査】平成28年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	90.3%	0.0%	問診スクリーニング(小児保健協会作成の問診票)／保健師判断／医師判断 保護者の訴え／会場での観察／課題の実施
1歳半	89.4%	19.1%	
3歳児	86.2%	6.1%	

【未受診者対策】

電話・はがきでの再通知／保健師による訪問勧奨／母子保健推進員等による訪問勧奨
・母子保健推進員の訪問をしてお、受診が確認できない児は保健師が訪問か電話で受診勧奨を行う。

【子育て支援サービス】

◆子育て支援センター：
一般型 7カ所
連携型 0カ所

気になる子のフォローの場としての利用：あり

<その他子育て支援サービス>
・ファミリーサポートセンター

【個別発達相談】

年間回数：件／年 延べ回／年
担当職種：臨床心理士

【療育グループ】

グループ名	
対象児	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	のびっこ親子教室
対象児	1歳6ヵ月～3歳以下
開催日時	月1回(不定期)
定員	10組程度
実施場所	宜野湾市保健相談センター
スタッフ	臨床心理士2人／言語聴覚士1人／保健師3人／保育士2人

【移行支援】

（空欄）

【移行支援】

・親子通園へは、保健師が同伴して見学をしている。
・どこかへ(保育園等)つながっていても、親子通園は、利用していただきたいが、親子通園そのものも少なく、全ての児に対応できないところ。
・教室終了後はどのような事業所につながったのか、訓練内容がわからないまま支援を終えてしまうこと(発達評価はどこでしているのか、しっかり追えない)。

【相談支援事業所】

指定障害児相談支援事業所 10カ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】

手帳所持／医師意見書／心理士の意見書／障害児支援利用計画／その他(特別児童扶養手当の診断書)

【親の会等】

*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援			それ以外の通所支援			
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他	
親子通園	単独通園					
1カ所	11カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所

【自治体の実施する取り組みや研修】

・発達障害の特性に配慮した支援の実施を促している。
・発達障害の特性や支援方法について理解を促すような研修を行っている。

【移行支援】

・移行先を含めた関係者会議を開催するようにしているが、全ては行っていない。障がい特性や必要な配慮、支援をまとめても移行先の理解、協力、経験が乏しいときは、二次障がいが起こる。重度心身障がい児、医療ケア児が地域の学校に移行できなかったり断られたりする。

【保育所】※()内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
2カ所 (8人)	23カ所 (39人)	5カ所	カ所	0カ所	なし

【障害児保育】

実施園数：24カ所 実施人数：95人

<必要な手続き>
手帳所持(療育手帳)／診断書・医師意見書／心理士の意見書・心理判定書等／特別児童扶養手当／その他(通過記録)

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
・保育課の臨床心理士が巡回相談を行っている。

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
市内の児童発達支援事業所

【施設支援・巡回支援】

市の独自予算(事業名：障害児保育巡回指導(外部の心理士へ委託)／その他(保育課の臨床心理士による巡回相談)
<対象施設>
公立保育所／認可保育園／小規模認可／認可外保育園／子育て支援センター／児童館／児童センター／放課後児童クラブ

<必要な手続き>
施設からの要望／施設職員からの希望／保護者からの希望／定期巡回

<対応職種>
臨床心理士3人／臨床心理士2人

【自治体の実施する取り組みや研修】
・発達障害の特性や支援方法について理解を促すような研修を行っている。

【認可外保育園の気になる子を把握する仕組み】
・県が行う立ち入り調査の同行や、市の臨床心理士が行う巡回などで職員に話しを聞き気になる子の把握に努めている。

<発達障害に関する研修>
職員向けの研修を開催／研修の情報提供

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

・学校、幼稚園へ出向いて申し送る。希望があればサポートブックも活用。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

・学校、幼稚園へ出向いて申し送る。希望があればサポートブックも活用。

【放課後児童クラブ】

学童保育設置数：34カ所
障害児受入学童数：26カ所
「障害児受入推進事業」実施学童数：28カ所
「障害児受入強化推進事業」実施学童数：13カ所

【就園・就学】

保健師による個別支援(訪問、電話相談等)

【 児童支援・保護者支援・教師支援に
向けた取り組み 】

- ・ペアレント・トレーニング(保健・保育/福祉)
- ・ティーチャーズ・トレーニング(保健・保育/福祉)

【 障害者相談支援事業 】

- 委託相談事業所 (2 カ所)
- ・ピアセンター イルカ
- ・相談支援事業所ケアステーション pont

【 巡回支援専門員整備事業 】

現在、実施している
委託先(委託ではなく報酬費で支払っている)

【 その他独自事業等 】

【 各機関の相互連携 】

発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	地域自立支援協議会療育部会
頻度	1、2カ月に1回
参加部署等	児童家庭課/保育課/健康増進課/愛育園(親子通園事業)/青少年サポートセンター/指導課/生活福祉課/障がい福祉課
検討内容	・ペアプロ、ペアトレ、ティートレの実施に向けて。 ・フレ療育(3歳以降の児の発達支援、障がい児福祉サービスにつながる前の子の支援)の実施に向けての検討。

【 災害時の支援について 】

- ・災害時支援は障がい者への全体的な課題となっている。要援護者登録も希望者のみなので具体的な支援としては不十分である。

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している
<把握方法>スクリーニング検査実施/保育所からの引き継ぎ ※制度化していない
保護者からの事前相談 ※制度化している

【 幼稚園 】

公立: 9カ所
私立: 3カ所

【 特別支援学級 】

公立 0カ所
担当教諭数: 幼児数:

【 加配支援員について 】

配置: あり(総数: 11人)
加配支援員の資格等: なし

【 加配支援員向け研修会について 】

あり
特別支援教育支援員研修会

【 就学相談(就学指導)について 】

実施: している
幼児数: 47人

【 巡回相談について 】

<インクルーシブ教育システム整備事業の利用>
利用していない

<市町村独自の巡回相談>

実施している
教育相談(教員・保護者)、行動観察、心理検査
要望があったら巡回するため多数

【 個別の教育支援計画・指導計画について 】

支援の必要な子は、全員作成している

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】

現場職員に一任している

【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している
<把握方法>就学時健診でスクリーニング ※制度化していない
保育所・幼稚園からの引き継ぎ/保護者からの事前相談 ※制度化している

【 小学校 】

9カ所

【 特別支援学級 】

43カ所
担当教員数: 43 児童実数: 253

【 通級指導学級 】

言語学級: 1カ所 情緒学級: 1カ所
担当教員数: 1 担当教員数: 1
児童実数: 24 児童実数: 20

【 ヘルパー等について 】

配置: あり(総数: 45人)
ヘルパー等の資格等: なし

【 ヘルパー等向け研修会について 】

あり
特別支援教育支援員研修会

【 就学相談(就学指導)について 】

実施: している
児童数: 98人

【 巡回相談について 】

<インクルーシブ教育システム整備事業の利用>
利用している

<市町村独自の巡回相談>

実施している
教育相談(教員・保護者)行動観察、心理検査
要望があったら巡回するため多数

【 個別の教育支援計画・指導計画について 】

特別支援学級対象(在籍)児童は全員作成している

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】

現場教員に一任している

【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している
<把握方法>小学校からの引き継ぎ/保護者からの事前相談 ※制度化している

【 中学校 】

4カ所

【 特別支援学級 】

11カ所
担当教員数: 11 生徒実数: 66

【 通級指導学級 】

言語学級: 0カ所 情緒学級: 1カ所

【 ヘルパー等について 】

配置: あり(総数: 17人)
ヘルパー等の資格等: なし

【 ヘルパー等向け研修会について 】

あり
特別支援教育支援員研修会

【 就学相談(就学指導)について 】

実施: している
生徒数: 34人

【 巡回相談について 】

<インクルーシブ教育システム整備事業の利用>
使用していない

<市町村独自の巡回相談>

実施している
教育相談(教員・保護者)行動観察、心理検査
要望があったら巡回するため多数

【 個別の教育支援計画・指導計画について 】

特別支援学級対象(在籍)児童は全員作成している

【 中学校で気になる子の情報の引き継ぎについて 】

- 高等学校: 現場職員に一任している
- 卒後、相談機関: 現場職員に一任している

高等学校・特別支援学校・就労 等

【 成人の発達障害者に対する支援 】

- 【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】
- ・相談支援の継続。

【 自治体で行っている特別支援教育に
関する研修会について 】

- 研修名/対象/年間回数/形態
- ・特別支援学級担任研修会/特別支援学級担任/1/定例

【 特別支援教育を進めるにあたり
市町村独自で取組んでいること 】

- ・学校関係者、教育委員関係者、福祉関係機関関係者、保護者を委員とした市特別支援教育推進協議会を設置し、連携を図っている。

【 教育研究所等
市町村独自の機関との連携について 】

- ・その都度、必要に応じて連携を取っている。

【 他機関・他課連携について 】

- <他課との取り組み>
- ・ケース会議等の参加。必要な情報の提供依頼および提供。

<他機関との取り組み>

- ・必要な情報の提供。

【 要保護児童対策地域協議会や
障害者自立支援協議会との連携 】

- 連携している
- 連携先: 宜野湾市要保護児童対策地域協議会

発達に気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

読谷村

◆ 人口：41,204人（平成28年度）

【出生】平成28年度
年間出生数：430人
養育医療申請児数：24人
低出生体重児数：49人

【乳幼児健康診査】平成28年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	91.4%	不明	保健師判断/医師判断 保護者の訴え/課題の実施
1歳半	93.5%	36.6%	
3歳児	87.0%	13.3%	

【未受診者対策】
電話・はがきでの再通知/保健師による訪問勧奨/母子保健推進員等による訪問勧奨
・再々通知(個別)/保健師・母推さんの未受診者訪問で対応している。
・課題：受診勧奨後も受診がないケースへの対応。

【子育て支援サービス】
◆子育て支援センター：
一般型 1カ所
その他(経過型 1)

気になる子のフォローの場としての利用：
なし
<その他子育て支援サービス>

【個別発達相談】
年間回数：12件/年 延べ29回/年
担当職種：臨床発達心理士

【医療機関】
*「発達障がい児(者)の診察等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	対象児	開催日時	定員	実施場所	スタッフ

【健診事後フォロー教室】

グループ名	対象児	開催日時	定員	実施場所	スタッフ

【移行支援】

【移行支援】

【相談支援事業所】
指定障害児相談支援事業所 6カ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】
手帳所持/医師意見書/障害児支援利用計画

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援				それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他	
親子通園 0カ所	単独通園 7カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	

【自治体の実施する取り組みや研修】
・発達障害児の療育については、それぞれの事業所の工夫に任せている。

【親の会等】
・読谷村障害児を守る父母の会

*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【移行支援】

【保育所】※()内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
3カ所 (11人)	9カ所 (9人)	0カ所 (0人)	13カ所 (不明)	0カ所 (0人)	なし

【障害児保育】
実施園数：8カ所 実施人数：20人
＜必要な手続き＞
診断書・医師意見書
【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
なし

【施設支援・巡回支援】
障害児等療育支援事業/村独自予算(事業名：障害児保育発達相談)
＜対象施設＞
公立保育所/認可保育園
＜必要な手続き＞
施設からの希望
＜対応職種＞
臨床発達心理士/精神保健福祉士

【自治体の実施する取り組みや研修】
・発達障害の特性に配慮した支援の実施を促している。
・発達障害児の支援については、それぞれの施設の工夫に任せている。
【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】
・なし。
＜発達障害に関する研修＞

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
・保育所から小学校への情報として保育計画書などを作成している。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
・なし。

【放課後児童クラブ】
児童保育設置数：1カ所
障害児受入児童数：1カ所
「障害児受入推進事業」実施児童数：1カ所
「障害児受入強化推進事業」実施児童数：0カ所

【就園・就学】

保健師による個別支援(訪問、電話相談等)



【 児童支援・保護者支援・教師支援に
向けた取り組み 】

- ・ソーシャルスキルトレーニング(教育)
- ・ペアレントトレーニング(教育)

【 障害者相談支援事業 】

●委託相談事業所（3カ所）

- ・なちゅら福祉ネット
- ・みつ葉
- ・ゆいねっと

【 巡回支援専門員整備事業 】

実施の予定はない

【 その他独自事業等 】

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>一部把握している
<把握方法>保育所からの引き継ぎ ※制度化している 保護者からの事前相談 ※制度化していない

<p>幼稚園</p> <p>公立：5カ所 私立：2カ所</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施：している 幼児数：25人</p>
<p>【 特別支援学級 】</p> <p>公立 0カ所 担当教諭数：0 幼児数：0</p>	<p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用していない</p>
<p>【 加配支援員について 】</p> <p>配置：あり(総数：5人) 加配支援員の資格等：あり</p>	<p><市町村独自の巡回相談></p> <p>実施している 有識者の派遣 派遣件数：19件 実支援幼児数：19人</p>
<p>【 加配支援員向け研修会について 】</p> <p>あり 毎月定例会</p>	<p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している</p>

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】

委員会主催で情報交換の場を設けている



【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している
<把握方法>就学時健診でスクリーニング/保育所・幼稚園からの引き継ぎ/保護者からの事前相談 ※制度化している

<p>小学校</p> <p>5カ所</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施：している 児童数：48人</p>
<p>【 特別支援学級 】</p> <p>11カ所 担当教員数：11 児童実数：37</p>	<p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用していない</p>
<p>【 通級指導学級 】</p> <p>言語学級：1カ所 情緒学級：2カ所 担当教員数：1 担当教員数：2 児童実数：26 児童実数：42</p>	<p><市町村独自の巡回相談></p> <p>実施している 有識者の派遣 派遣件数：32件 実支援児童数：32人</p>
<p>【 ヘルパー等について 】</p> <p>配置：あり(総数：10人) ヘルパー等の資格等：あり</p>	<p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している</p>
<p>【 ヘルパー等向け研修会について 】</p> <p>あり 毎月定例会</p>	

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】

個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している



【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している
<把握方法>小学校からの引き継ぎ 保護者からの事前相談 ※制度化している

<p>中学校</p> <p>2カ所</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施：している 生徒数：4人</p>
<p>【 特別支援学級 】</p> <p>4カ所 担当教員数：4 生徒実数：20</p>	<p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用していない</p>
<p>【 通級指導学級 】</p> <p>言語学級：0カ所 情緒学級：1カ所</p>	<p><市町村独自の巡回相談></p> <p>実施している 有識者の派遣 派遣件数：2件 実支援生徒数：2人</p>
<p>【 ヘルパー等について 】</p> <p>配置：あり(総数：4人) ヘルパー等の資格等：あり</p>	<p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している</p>
<p>【 ヘルパー等向け研修会について 】</p> <p>あり 毎月定例会</p>	

【 中学校で気になる子の情報の引き継ぎについて 】

- 高等学校：個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している
- 卒業、相談機関：個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している

高等学校・特別支援学校・就労 等



【 成人の発達障害者に対する支援 】

【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】

- ・必ずしも病院受診をゴールにしない。周りの人の情報収集を丁寧に行う。

【 自治体で行っている特別支援教育に
関する研修会について 】

研修名/対象/年間回数/形態

- ・ソーシャルスキルトレーニング/特支関係教諭・特支関係支援員/10/定例
- ・ペアレントトレーニング/保護者/10/定例
- ・毎月定例会/特支関係教諭・特支関係支援員/12/定例

【 特別支援教育を進めるにあたり
市町村独自で取組んでいること 】

- ・ソーシャルスキルトレーニング等の研修。

【 教育研究所等
市町村独自の機関との連携について 】

- ・特になし。

【 他機関・他課連携について 】

<他課との取り組み>

- ・情報のスムーズな連携。

<他機関との取り組み>

- ・事業所等に教育支援依頼書を配布し、情報把握、連携に努めている。

【 要保護児童対策地域協議会や
障害者自立支援協議会との連携 】

連携していない

発達が気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

北谷町

◆ 人口：29,145人（平成28年度）

【出生】平成28年度
年間出生数：351人
養育医療申請児数：21人
低出生体重児数：37人

【乳幼児健康診査】平成28年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	84.9%	9.2%	問診スクリーニング(M-CHAT/小児保健協会作成の問診票)/保健師判断/医師判断 保護者の訴え/会場での観察/課題の実施
1歳半	85.4%	39.1%	
3歳児	79.3%	20.2%	

【未受診者対策】
電話・はがきでの再通知/保健師による訪問勧奨/母子保健推進員等による訪問勧奨
・地域の保育所と連携し、通っている保育所の先生から勧奨する機会の再開。

【子育て支援サービス】
◆子育て支援センター：
一般型 2カ所

気になる子のフォローの場としての利用：
あり

＜その他子育て支援サービス＞

【個別発達相談】
年間回数：91件/年 延べ91回/年
担当職種：臨床心理士

【医療機関】
*「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	うさぎ	きりん
対象児	1～2歳児	3～4歳児
開催日時	毎週木曜日 9:30～11:30	毎週水曜日 9:30～11:30
定員	5組	5組
実施場所	育ちの支援センターいっぽ	
スタッフ	育ちの支援センターいっぽ 保育士2人/センター所長1人/臨床心理士1人	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	ぞうさんくらぶ
対象児	就学前
開催日時	毎月第2火曜日
定員	10人程度
実施場所	北玉児童館
スタッフ	母子保健担当保健師 3～4人/母子保健推進員 1～2人/臨床心理士 1人/保育士 4人(子育て支援センター1人、公立保育所1人、育ちの支援センター2人)

【移行支援】
・療育機関(親子通園)へつなげたいが近隣にないの困っている。移行にあたっての取り組みは、移行先の情報収集をしている。

【移行支援】
・保護者と相談しながら医療・療育機関へつなげたり、週1回の療育グループを実施しているが、うさぎグループは定員超過の状況。

【相談支援事業所】 指定障害児相談支援事業所 5カ所
【療育の利用にあたり必要な手続き】 医師意見書/障害児支援利用計画

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援			それ以外の通所支援			
親子通園	単独通園	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
0カ所	5カ所	0カ所	1カ所	1カ所	0カ所	0カ所

【自治体の実施する取り組みや研修】
・発達障害児の療育については、それぞれの事業所の工夫に任せている。

【親の会等】

*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【移行支援】

【保育所】 ※()内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
3カ所 (1人)	5カ所 (7人)	4カ所 (0人)	21カ所 (2人)	1カ所 (0人)	なし

【障害児保育】
実施園数：6カ所 実施人数：43人

＜必要な手続き＞
手帳所持(療育手帳・精神保健福祉手帳)/診断書・医師意見書/心理士の意見書・心理判定書等/特別児童扶養手当/その他(S-M検査及び新版K式検査)

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
・3歳児健診や通常保育児の園からの報告。また、育ちの支援センターからの情報提供有り。

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
育ちの支援センターいっぽ

【施設支援・巡回支援】
町の独自予算(巡回指導事業)/その他(子ども・子育て交付金に基づく巡回相談事業)

＜対象施設＞
公立保育所/認可保育園/小規模認可園

＜必要な手続き＞
施設からの希望/施設職員からの希望/定期巡回

＜対応職種＞
巡回指導：学職経験者 1人/巡回相談：学職経験者 2人

【自治体の実施する取り組みや研修】
・発達障害児の支援については、それぞれの施設の工夫に任せている。

【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】
・なし。

＜発達障害に関する研修＞
職員向けの研修を開催/研修の情報提供

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
・巡回指導者が、就園・就学支援判定委員であるため、そこで情報提供している。
・就園・就学指導対象となりそうな児童を各保育施設より挙げてもらい、その情報を伝えている。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
・巡回指導者および保健師による情報提供。

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】
学童保育設置数：6カ所
障害児受入児童数：4カ所
「障害児受入推進事業」実施学童数：4カ所
「障害児受入強化推進事業」実施学童数：3カ所

保健師による個別支援(訪問、電話相談等)



【 児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み 】

- ・ソーシャルスキルトレーニング(教育)

【 障害者相談支援事業 】

- 委託相談事業所（2カ所）
- ・地域生活支援センター うらら
- ・北谷町地域活動支援センター たんぼほ

【 巡回支援専門員整備事業 】

実施の予定はない

【 その他独自事業等 】

- ・特になし。

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>一部把握している
<把握方法>スクリーニング検査実施/保護者からの事前相談 ※制度化していない
保育所からの引き継ぎ ※制度化している

<p>幼稚園</p> <p>公立：4カ所 私立：0カ所</p>	<p>【 特別支援学級 】</p> <p>公立 3カ所 担当教諭数：3 幼児数：7</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施：している 幼児数：9人</p>	<p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している</p>
<p>【 加配支援員について 】</p> <p>配置：あり(総数：10人) 加配支援員の資格等：あり</p>	<p>【 加配支援員向け研修会について 】</p> <p>あり 特別支援教育支援員研修会</p>	<p><市町村独自の巡回相談> 実施している 午前中に保育観察を行い、午後にカンファレンスを実施 派遣件数：8件 実支援幼児数：14人</p>	<p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している</p>

【 自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について 】

研修名/対象/年間回数/形態

- ・特別支援教育コーディネーター研修会/特別支援教育コーディネーター/2/定例
- ・特別支援教育支援員研修会/特別支援教育支援員/4/定例

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】

委員会主催で情報交換の場を設けている

【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している
<把握方法>就学時健診でスクリーニング/保育所・幼稚園からの引き継ぎ ※制度化していない

<p>小学校</p> <p>4カ所</p>	<p>【 特別支援学級 】</p> <p>12カ所 担当教員数：12 児童実数：61</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施：している 児童数：19人</p>	<p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用していない</p>
<p>【 通級指導学級 】</p> <p>言語学級：3カ所 情緒学級：0カ所 担当教員数：1 担当教員数：0 児童実数：43 児童実数：</p>	<p>【 ヘルパー等について 】</p> <p>配置：あり(総数：24人) ヘルパー等の資格等：あり</p>	<p><市町村独自の巡回相談> 実施している 2つの中学校区にそれぞれ1名派遣している。 派遣件数：10件 実支援児童数：144人</p>	<p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している</p>
<p>【 ヘルパー等向け研修会について 】</p> <p>あり 特別支援教育支援員研修会</p>			

【 特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取組んでいること 】

- ・特別支援教育コーディネーター研修会の実施。
- ・特別支援教育支援員研修会の実施。
- ・特別支援教育巡回相談員の雇用。

【 各機関の相互連携 】

発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	発達障がい児者支援に係る担当者意見交換会
頻度	平成27年度2回 平成28年度1回 平成29年度未開催
参加部署等	福祉課/保健衛生課/子ども家庭課/学校教育課
検討内容	・発達障がい児者に対する支援体制を構築するため、各課における取り組み状況や課題について、情報共有や意見交換を行う。

【 教育研究所等市町村独自の機関との連携について 】

- ・校長会や教頭会における報告書や情報交換。
- ・心の教室相談員による報告会への参加(青少年支援センター主催)。

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】

個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している/委員会主題で情報交換の場を設けている/現場教員に一任している/支援ファイル(新サポートノートえいぶる等)の利用を推進している

【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している
<把握方法>小学校からの引き継ぎ ※制度化していない

<p>中学校</p> <p>2カ所</p>	<p>【 特別支援学級 】</p> <p>5カ所 担当教員数：5 生徒実数：12</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施：している 生徒数：3人</p>	<p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用していない</p>
<p>【 通級指導学級 】</p> <p>言語学級：0カ所 情緒学級：0カ所</p>	<p>【 ヘルパー等について 】</p> <p>配置：あり(総数：9人) ヘルパー等の資格等：あり</p>	<p><市町村独自の巡回相談> 実施している 2つの中学校区にそれぞれ1名派遣している。 派遣件数：10件 実支援生徒数：43人</p>	<p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援の必要な子は全員作成している</p>
<p>【 ヘルパー等向け研修会について 】</p> <p>あり 特別支援教育支援員研修会</p>			

【 他機関・他課連携について 】

<他課との取り組み>

- ・子ども家庭課主催のケース会議への参加。
- ・迅速、細やかな情報連携。

<他機関との取り組み>

- ・特になし。

【 災害時の支援について 】

- ・取り組みは特になし。
- ・課題としては、発達障がい児者の把握が困難。障がい者・高齢者などの避難行動要支援者に係る計画も未策定であるため、行政機関内部での連携を図りながら、合わせて発達障がい児者の災害時支援について取り組む必要がある。

【 要保護児童対策地域協議会や障害者自立支援協議会との連携 】

連携している
連携先：北谷町要保護児童対策地域協議会
ケース進行管理会議

高等学校・特別支援学校・就労等



【 成人の発達障害者に対する支援 】

【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】

- ・本人に困り感がある場合は、自分の特性を知る機会になることや、サービスが提供できる可能性があることを伝えた上で、病院の情報提供をしている。